



「一日も早い停戦とロシア軍の撤退を！」

●4月7日(木)のスタンディングには、岩月平和委次長も

県平和委員会が呼び掛けて、第7回目となる「ロシアはウクライナ侵略やめろ!スタンディング」を4月7日(木)、水戸駅南口でおこないました。茨厚労や新婦人県本部、アンパイヤマン2号など約20人が参加。日本平和委員会の岩月康範事務局次長も見えて、「一日でも早い停戦とロシア軍の撤退を」と訴えたチラシ配布しました。ギターを抱えた藤本共一さんは「戦争を知らない子どもたち」などを熱唱しました。



チラシには「人が死ぬ 戦火広がるウクライナ せまる悲しみ 世界に満ちる」(茨城新聞「歌壇」掲載3月27日付)という

短歌を載せ、ロシア軍の「戦争犯罪」を告発しました。作者は、岡野一男茨城労連事務局長です。募金は2,192円集まりました。



会員のみなさんにも募金を訴えます。5月のGW後、国連難民高等弁務官事務所へ送金する予定です。《報告：篠原 陸》



スタンディングに取り組む! 荖崎平和の会

荖崎平和の会は、つくば市荖崎地区の高見原マスタ前で、ロシアのウクライナへの侵略に反対するスタンディングをおこないました。今回は5人の有志(平和の会女性会員)の発案で、政党団体が関わらない集会になりました。

スタンディングには約40人の参加があり、荖崎選出の議員さん3名(日本共産党・つくばネット・無所属議員)が参

加して、挨拶をしました。こんな事は初めてなのでとても感動しました。スタンディングは月2回おこなう予定になっています。《荖崎平和の会 軽部 英司さん》

加して、挨拶をしました。こんな事は初めてなのでとても感動しました。スタンディングは月2回おこなう予定になっています。《荖崎平和の会 軽部 英司さん》



第3回

～憲法尊重擁護義務は国務大臣や国会議員、その他の公務員にある～

飯田美弥子弁護士憲法連続講座のお知らせ

大好評をいただいている飯田美弥子弁護士による憲法連続講座もあと2回。

第3回 4月23日(土)「憲法…国家権力の横暴を止めるもの」

第4回 5月28日(土)「戦争は個人の尊厳の最大の敵」

ロシア軍によるウクライナ侵略によって、ウクライナの都市が無残なまでに破壊され、多数の民間人の人権といのちが奪われ、戦争の残酷さと狂気、犯罪が報道されています。

ところで、3月25日札幌地裁において北海道警の「安倍やめろ」等のヤジ対応に賠償命令が出され、「表現の自由」を侵害したと明確に認定しました。一方、防衛省陸上幕僚部が作成した資料で、安保安法制の発動対象である「グレーゾーンの事態」に「反戦デモ」や「報道」を挙げていることが分かりました。道警及び自衛隊の行為はいずれも憲法99条「憲法尊重擁護の義務」違反です。第3回・4回の憲法講座で立憲主義について学びましょう。

「自衛隊は憲法違反」の「新大型8枚看板」設置大詰め!

4月9日(土)に12人の参加者の力により、8枚の新看板を「九条の丘」に設置することができました。昨年6月26日に作業をスタートしてから実に10カ月かかりました。次回4月23日(土)の作業で完全に出来上がる予定です。皆様の参加をお願いします。

当日は晴天に恵まれ、たいへん暖かな(暑い?)1日でした。平和公園に集合した12人は看板をトラック(石岡市の飯田さん提供)に積むことから作業をスタートしました。スムーズに8枚の看板を積み込むことができ、いざ「九条の丘」に出発です。丘の上に看板を持ち上げるだけでも大変なので、今日だけで全部を設置するのは無理だろうと参加者はみな思っていました。しかし、「段取り八分」とはよく言ったもので、持ち上げるために手作りした台車に乗せてウィンチで引っ張り上げる方法で持ち上げ作業は順調に進みました。そして、土台への看板のネジ止めも事前に位置を測定し穴を開けてあり、作業用もそろえてあったので、作業に慣れ

た午後からはとりわけ支障も少なく8枚の看板を設置することが出来ました。

ただ、これをより完全なものにするための調整作業がまだ残っています。アングルの補強、コンクリート土台の埋め戻しなどです。次回、4月23日で看板の更新作業は完了します。参加をお願いします。



《栗又 衛》

と き 4月23日(土) 9:30~

と ころ 九条の丘(雨天延期) ※昼食は用意します。

作 業 大看板の最後の調整作業 ※作業できる服装

連絡先 伊達(080-9457-6381) 風間(090-2339-0025)
梅沢(080-1172-3075)

憲法フェスティバル 賛同金のお願い

●「募金用封筒」を送付しました!

今年の憲法フェスティバル(5月3日)は、つくば国際会議場において開催することになりました。記念講演は岡田正則早稲田大学教授(日本学術会議会員の任命を拒否されたお一人)です。またウクライナ出身の民族楽器バンドウーラ奏者・歌手のカテリーナさんもゲスト出演します。さらに「憲法川柳」・「絵手紙募集(4月20日必着)」・「沖縄物産展」もあります。開会は13時30分。賛同金のお願いをしています。ぜひご協力ください。

●憲法運動交流会のご案内

～憲法フェスティバル当日の午前中に～

日 時 2022年5月3日(火) 10:30~12:30

場 所 つくば国際会議場内の会議室

テーマ

- ①ロシアのウクライナ軍事侵攻に対する抗議行動と市民の対応・反応とくに、核共有論・非核三原則改定論・憲法9条無効化論などについて
- ②憲法審査会の審議状況をどうみるか
- ③全国一斉の改憲反対署名運動への取組と課題
- ④参議院選挙の位置づけ・改憲阻止のための立憲野党共闘要請
- ⑤今後の憲法運動における連携・協力・共同について

*交流会には、貴会の発行しているニュース・資料など30部ほど持参して下さい。

*事務局で、事前の話し合いを準備します。

憲法改悪を許さない全国署名のとりくみー

「封書作戦」チャレンジしませんか!

憲法改悪を許さない全国署名の取組みが全国でおこなわれています。茨城県も連日千人超のコロナ感染者数が発表されており、対面による署名活動が難しいという声が聞かれます。そこで、受取人払いの封書と署名用紙をセットにして集約するという「かすみがうら平和の会」の経験に学んで、封書作戦にチャレンジしてみませんか。

封書と署名用紙&訴え文の必要枚数を、県平和委員会事務局で準備しますのでご連絡ください。申し込み締め切りは、4月28日(木)とします。詳細については、事務局までお電話ください。

茨城県平和委員会

第3回理事会のお知らせ

日 程 5月14日(土) 13:00~15:30

場 所 水戸市見川市民センター(水戸市見川2-179-1)

●お悔み● 元県平和委員会会長の五十嵐武夫さんが99歳の天寿をまっとうされました。会員みなさんにも訃報をお伝えし、ご冥福をお祈りいたします。

五十嵐武夫さんは、現県平和委員会設立当初の1991年~2001年まで県平和委員会会長を務められました。

長年にわたる平和活動等に敬意を表し謹んでお悔み申し上げます。 県平和委員会事務局員一同